

令和6年第3回竜王町議会臨時会

令和6年8月9日

午前11時02分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第39号 竜王町特別職の職員で常勤のもの
の給与および旅費に関する
条例の一部を改正する条例

日程第 4 議第40号 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第3号）

開会 午前11時02分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は11人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和6年第3回竜王町議会
臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がございますので、これを認めるこ
とにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。開会に当たりまして、一言御挨拶を申
し上げます。

本日、令和6年竜王町議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位
におかれましては、酷暑の中、また、公私何かと御多用の中、御出席いただき厚
く御礼を申し上げます。議員の皆様方には、ますます御健勝にて日々議員活動に
御専念いただきまして、あわせまして、町政万般にわたり格別の御指導と御鞭撻
を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回臨時会を招集させていただきましたのは、過去の農村下水道使用料
の誤算定について、これまでの経過及び結果に対する管理監督責任を負うため、
町長及び副町長のそれぞれ給料月額の一部を減ずる措置を講じることから、関係
条例の一部を改正するもの、並びに法人町民税法人税割の過納分を還付する費用
等について、補正する必要があるためでございます。

提案申し上げます案件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をい
ただけますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶といたします。どう
ぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西久次） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小西久次） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番、澤田満夫議員、8番、磯部俊男議員  
を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（小西久次） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第 3 9 号 竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例**

**日程第 4 議第 4 0 号 令和6年度竜王町一般会計補正予算（第3号）**

○議長（小西久次） 日程第3 議第39号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例及び日程第4 議第40号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第3号）を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま、上程いただきました議第39号及び議第40号の各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第39号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、殿村地区（岩井・川守）の農村下水道使用料について、平成19年11月分から一部の事業所（8事業所）において人為的ミスにより適切な算定が行われていないことが判明したことから、正しく算定した使用料との差額について、戸別訪問等を行うことにより、できる限りの徴収に努めてまいりましたが、令和6年5月31日付で時効成立、請求した使用料の一部を回収不能と判断し、未徴収金額については、同年6月26日付で不納欠損処理を行ったところでございます。

本件につき、その結果に対する責任を負うため、町長に対する令和6年9月分の給料月額を3割を減じ、副町長に対する令和6年9月分の給料月額を2割を減ずる措置を講ずるものとするため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第40号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が92億8,580万4,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出

それぞれ1億7,694万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億6,275万3,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしまして、歳入におきましては、令和6年度の地方交付税の額及び臨時財政対策債の発行可能額が決定しましたことから、増額するものでございます。

歳出におきましては、町内の法人において、令和5年3月決算期の法人住民税法人税割に基づく中間申告として、昨年11月に納付された額が令和6年3月決算期の法人住民税法人税割の額を上回ったことから、差額分を還付するために要する費用及びこれに係る還付加算金について、現計予算との差額分を補正するものでございます。

なお、中間申告の額につきましては、同年3月決算期の法人税割額の2分の1に相当する額を納付することとしており、翌年3月決算期の法人税割額との差額について、追徴または還付することとなっております。

以上、議第39号及び議第40号の各議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第40号につきましては、詳細について担当課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 町田総務課長。

**○総務課長（町田啓司）** ただいま、町長から議第40号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明があったところでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料2ページの令和6年度8月補正予算概要により説明させていただきます。

現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が92億8,580万4,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1億7,694万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億6,275万3,000円とさせていただくものでございます。

それでは、歳出補正予算の主なものについて御説明いたします。

事項別明細書は、4ページからとなります。

総合庁舎修繕費231万5,000円の増額につきましては、総合庁舎の冷房施設に用いる冷却水ポンプの2台のうち1台が故障したため、修繕に要する費用及び総合庁舎エレベーターの定期点検においてバッテリー交換の必要が生じたため、これに係る費用でございます。

次に、登記事務委託料122万8,000円の増額につきましては、売却予定

の鶴川地区の町有地におきまして、隣地との境界確定が必要となったため、土地境界確定及び土地地積更正登記業務の委託に係る費用でございます。

次に、総合計画進捗管理業務委託料80万円の増額につきましては、竜王町総合計画の後期計画の策定に当たって、住民の意見をより反映するため、地域回りの実施に要する費用を現契約に追加するための費用でございます。

なお、今回の総合計画後期分の策定に当たっては、効率的かつ効果的に策定するため、既決の予算として計上している総合戦略と一体的な改定を想定しているところでございます。

次に、町税過年度過納還付金1億7,210万6,000円の増額につきましては、町内の法人において、令和5年3月決算期の法人住民税法人税割に基づく中間申告として、昨年11月に納付された額が令和6年3月決算期の法人住民税法人税割の額を上回ったことから、差額分を還付するために要する費用及びこれに係る還付加算金等について、現計予算との差額分を補正するものでございます。

次に、職員研修負担金50万円の増額につきましては、建設工事の積算誤りによる落札決定取消事案への今後の対応策の一環として、8月以降に入札予定の工事のうち、積算金額が高額の案件などを対象に、滋賀県建設技術センターが実施する「市町職員積算等短期実務研修」を活用して二重の確認を行うための費用でございます。

続きまして、歳入補正予算でございます。

事項別明細書につきましては、3ページからとなります。

地方交付税につきましては、令和6年度の普通交付税1,324万4,000円の増額については、基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったことによる国の交付分でございます。また、普通交付税の交付に伴い、臨時財政対策債の発行可能額も99万2,000円となりましたので、今回歳入の補正予算として計上しております。

次に、財政調整基金繰入金5,012万7,000円の増額及び前年度繰越金1億1,258万6,000円の増額につきましては、今回の補正予算に伴う一般財源所要額に係る繰入分でございます。

最後に、債務負担行為補正につきましては、今年度中に次年度以降の事業実施の進められるよう、追加するものでございます。

以上、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第3号）の内容の説明といたします。

○議長（小西久次） 提案理由の説明が終わりました。

これより1議案ごとにお諮りいたします。

日程第3 議第39号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3 議第39号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。

よって、日程第3 議第39号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第40号、令和6年度竜王町一般会計補正予算（第3号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4 議第40号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。

よって、日程第4 議第40号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨日8月8日、日向灘沖にて震度6弱、またマグニチュード7.1の大きな地震が発生し、初の「南海トラフ地震臨時情報」、「南海トラフ巨大地震注意」が発令されたところでございます。

また、1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震について、約7か月が経過したところでございます。本町におきましては、これまで能登半島地震に対しまして延べ22名の職員を被災地に応援派遣し、一昨日に、現地の活動に当たった職員が現地の活動等の報告を行う職員防災研修会を開催いたしました。現地の活動内容については主に、家屋被害認定調査、避難所運営支援、公費解体申請受付、応急給水活動、下水管渠被害調査および避難者の健康管理などの業務でございます。これらの経験を通しまして、今後の本町の防災・減災に活かしてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、令和6年9月1日におきましては、竜王町総合防災訓練を実施いたします。災害発生時におきましては、消防団や町による「公助」だけでは対応し切れない事態も想定されますことから、地域の人々がお互いに協力し合う「共助」の行動が必要となるところでございます。今回の訓練におきましても、南海トラフ巨大地震に備える意味も含めまして、それぞれの対象地域でシェイクアウト訓練や情報伝達訓練、また避難訓練など、緊張感・危機感を持って臨んでまいりたいと思います。

最後に、梅雨が明けまして一段と暑さが厳しくなっておりまして、今年におきましても、全国で気温が40度を超える地点が観測されているところでございます。これから危険な暑さが続く見込みでございまして、熱中症の危険が極めて高くなると予想され、熱中症警戒アラート発表時におきましては、本町の防災無線やするみる竜王でもお知らせをしておりますので、熱中症の予防行動を積極的に取っていただきますようお願いを申し上げます。

議員の皆様におかれましても、くれぐれも健康に御留意いただきまして、町政



進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 以上をもちまして、令和6年第3回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 澤 田 満 夫

議会議員 磯 部 俊 男